

れいわ ねん がつ
令和3年4月～

しょう しゃしえんしせつ つうしょ かか こうつうひ じよせい 障がい者支援施設などの通所に係る交通費を助成します

たいしょうしゃ

◆対象者◆

きよさとちよう きよじゆう きよさとちようじゆうみんきほんだいちよう どうろく かた
清里町に居住し、清里町住民基本台帳に登録されている方で、

しょう しゃしえんしせつ つうしょ かた ほごしゃ
障がい者支援施設などに通所している方および保護者。

せいかつほごう もの たいしょうがい
※生活保護を受けている者は対象外です。



じよせいはんい

◆助成範囲◆

- せいかつかいご • 生活介護
- じりつくねれん • 自立訓練
- しゅうろういこうしえん • 就労移行支援
- しゅうろうけいぞくしえん • 就労継続支援（A・B）
- じどうはったつしえん • 児童発達支援
- いりょうがたじどうはったつしえん • 医療型児童発達支援
- ほうかごとう • 放課後等デイサービス

じよせいがく

えんまんきす

◆助成額◆（100円未満切り捨て）

てつどう うんこう くかん つうしょ ばあい
• 鉄道が運行されている区間を通所する場合

てつどううんちんがく にっすうぶん うんちん ていきけんこうにゆうがく ひかく やす がく
鉄道運賃額（日数分の運賃と定期券購入額を比較して安い額）

てつどう うんこう くかん つうしょ ばあい
• 鉄道が運行されていない区間を通所する場合

きよじゆうち しせつ きより えん にっすう じょう がく
居住地から施設までの距離1キロメートルにつき、40円に日数を乗じた額

しょう じ ほごしゃ どうはん てつどう りょう ばあい しょう じ ほごしゃ てつどううんちんがく
※障がい児が、保護者同伴で鉄道を利用した場合は、障がい児と保護者の鉄道運賃額
たいしょう
を対象とします。

しきゅうほうほう 支給方法

じよせいきん う しんせいしょ ていしゆつ ひつよう じぎょうしょ しょうめい ひつよう
助成金を受けるには、申請書の提出が必要です（サービス事業所の証明が必要です）。

とうがいねんど がつ がつつうしょぶん しんせいじき がつ しきゅうじき がつまつ
• 当該年度4月から9月通所分 申請時期：9月 支給時期：10月末

とうがいねんど がつ がつつうしょぶん しんせいじき がつ しきゅうじき がつまつ
• 当該年度10月から3月通所分 申請時期：3月 支給時期：4月末

しんせいしょ まち けいさい まどくち せっち
※申請書は、町ホームページに掲載しているとともに、窓口に設置してます。

◆お問い合わせ先◆

ほけんふくしかふくしかいご

ほけん

ない

保健福祉課福祉介護グループ（保健センター内）

☎25-3847